

中山間地域における農地利用の維持基盤

—熊本県天草市宮地岳町を事例に—

吉田国光

熊本大学政策創造研究教育センター

本稿では、中山間地域で集落営農が実施されている熊本県天草市宮地岳町を事例に、農地利用が維持されてきた仕組みを、集落営農組織や個別農家などの農地の請負状況と農業経営、村落社会との関わり方を検討することから明らかにする。宮地岳町において、葉タバコ栽培が生産調整の対象となって以降、農業の経済的役割は相対的に低下傾向にあった。農業従事者が減少していくなかで、農地利用を維持していくために、個別農家と営農組合が、それぞれ借地経営や作業受託によって農地を請負っていた。農地貸借の際には、宮地岳町という単位の地縁が根拠となっていた。さらに営農組合は請負う農地の多くで転作し、町全体の転作率を調整し、個別農家は全経営耕地で水稲作を継続することが可能となっていた。個別農家が経済活動としての農業を継続し、営農組合が転作率の調整や各種補助金助成の受け皿になるなど補完的な役割を担うことによって、町全体の農地利用が維持されていた。

キーワード：村落社会、水稲作、集落営農、借地経営、熊本県天草市

I はじめに

全国的に農業従事者の高齢化にともなう離農が進行していることから、離農者の農地を継続的に利用して維持していくことが現代的課題となっている。その具体的な対策として、規模拡大志向農家への農地集積や集落営農に代表される集団的な農地利用などが掲げられている。

農地集積や集団的な農地利用という現象は、1960年代よりみられ、様々な研究が蓄積されてきた。農地集積については、川上(1969, 1979, 1985)や鈴木(1981)らによって取り組まれ、各農家の経営条件を検討することから、農地集積に伴う大規模農家の成立や農家の階層分化の実態が明らかにされてきた。さらに近年の研究では、米価の低迷が続くなか、農地購入に代わって、農地貸借による大規模借地経営の増加が報告されている(斎藤, 2007)。そして現在、平野部を中心に、大規模化に向けた農地集積が広く展開するようになってきた(田林, 2007)。しかし、水稲作に

おいては、農地集積が必ずしも農家の収益性の向上に結びつかず、農地の借手より貸手の多い「借手市場」となる事例も示されている(山寺・新井, 2003; 細山, 2004; 佐々木, 2009)。そのなかで佐々木(2009)では、農地の貸手は必ずしも零細農家ではなく、1ha以上の農地を貸し付ける貸手も発生していることを指摘するなど、広い農地を請負う借手を確保することが難しくなっている。これは吉田ほか(2010)でも指摘され、貸手の所有農地が大きくなることにより、それを請負う借手の負担は増している。これまでのように1戸の貸手に対して1戸の借手による相対取引での農地貸借では、農地利用を維持していくことが困難になるとされている。

他方、生産の組織化については、労働生産性の向上を目指した農作業を中心とした生産の共同化や(松井, 1960)、兼業化により機械の共同利用による生産組織化が進む一方で、規模拡大志向農家が機械の共同利用組織から離脱し、独自に作業受託等によって農地集積を図っていくことが明らか

かにされてきた(規工川, 1979; 高橋, 1980)。また松井(1964)は、農業労働力が減少するなかで、生産の組織化による農地の集団的利用が、耕作放棄地化を防ぐために意義あるものと指摘している。そして農業従事者の減少が顕著となってきた1980年代以降も、農地利用集団が形成されるプロセスや集落営農などの集団的農地利用の動向について、平野部を事例とした実証的研究が蓄積され、経済的基盤を中心に検討されてきた(五條, 1997; 大竹, 2003, 2008)。そのなかで五條(1997)は、集落営農は村落共同体的な紐帯のもとに支えられるとし、同様に大竹(2008)は、生産の組織化が進展する基盤に、「伝統的な村落社会」といった非経済的側面が存在することを指摘している。

こうした背景として、農地が個別農家の経済財という役割に加え、集落の「共有財産」やある血縁集団の「家産」としての役割などを有していることが挙げられる(川本, 1986; 長濱, 2003)。農地は個別農家が単なる経済財として自由に取引できるものではない。農地の利用は、農地集積によって収益性の向上が見込めない場合でも、個別農家や個別農家から構成される社会集団などの様々な主体が関わり合うなかで維持されてきている。つまり、農地利用の維持には、「家産」の維持といったような経済的合理性のみでは説明できない非経済的側面も重要な役割を果たしているといえる。一方で、人口減少や兼業化、離農が進行していくことで、集落などの「伝統的な村落社会」の性格自体が変化しており、農地利用を維持する仕組みも変化している。このことについて五條(1997)は、専業農家や兼業農家など様々な生活基盤を持つ農家や様々な世代の者が混在することにより、集落営農に対する認識の差異が生じ、そのことが集落営農による農地利用の維持方策を破綻させる可能性もあると指摘している。農地利用の維持について考えていくためには、農地利用の経

済的側面に加えて、村落社会のあり方などの非経済的側面にも着目して検討する必要があると考えられる。

ところで、大規模化による農地集積が困難であり、農地の継続的な利用が深刻な問題となっているのは中山間地域である(吉田, 2011)。こうしたなかで、中山間地域を事例に、集団的な農地利用や耕作放棄地の発生動向について、主に農業経営の側面から実証的研究が進められてきた(高田, 2007; 寺床, 2009; 市川, 2011)。このなかで、農地利用を維持していくうえで非経済的側面の存在は、その重要性が指摘されながらも十分に検討されてこなかった。

以上のことから、農地利用の経済的側面に加え、農地の村落社会との関わり方といった非経済的側面も含めて多角的に検討していくことが必要である。そこで本稿では、農業従事者の減少や耕作放棄地化の問題がより逼迫している中山間地域で、複数集落によって1つの集落営農が実施される熊本県天草市宮地岳町を事例に、農地の利用が維持されてきた仕組みを、個別農家や集落営農組織などの農地の請負状況と農業経営、村落社会との関わり方を検討することから明らかにする。研究の手順としては、個別農家や集落営農組織である「宮地岳営農組合(以下、営農組合)」への聞き取り調査、および営農組合提供資料、農林業センサス等の統計資料を用いて、Ⅱで宮地岳町全体とそれぞれの集落の農業的特徴とその変遷を示す。次にⅢで、宮地岳町において農地の利用主体となる個別農家の農業経営や、営農組合の農地請負状況について分析する。そしてⅣで、両主体が農地利用の維持に果たす役割を、農業経営や村落社会のあり方との関わりから考察し、Ⅴで結論を述べる。

II 宮地岳町における農業の展開

1. 宮地岳町における農業の特徴

研究対象地域に熊本県天草市宮地岳町を選定した(図1)。宮地岳町は天草下島の中央部にある標高約110mの盆地に位置している。気候は天草諸島全域的に温暖であるが、宮地岳町では冬季に霜が降り、積雪もみられる。宮地岳町は1889(明治22)年の町村制施行により、檜之実鶴、屋形、長迫、豆木場、村、檜の木、平、市古木、金之入、中岳の10集落からなる宮地岳村として発足した。そして1957年に本渡市に編入され、2006年に周辺市町村と合併して天草市となった。

宮地岳町の人口は減少傾向にあり、過疎化と高齢化が進んでいる。1955年には約1,900人が居住していたが、2009年には637人(237戸)にまで減少し、65歳以上の人口比率が43%と高齢化が進んでいる¹⁾。このうち農家については、1950年には専業農家231戸、第1種兼業農家46戸、第2種兼業農家15戸の計292戸であったが、2005年には専業農家24戸、第1種兼業農家5戸、第2種兼業農家70戸、自給的農家60戸の計159戸となり、これに加えて土地持ち非農家が50戸となっている²⁾。ほとんどの農地は4つの谷沿いに分布し、田がほとんどである(図1)。田の水はけは悪く、上流部にダムや大きなため池もないため、用排水を自由にコントロールすることが困難となっている。檜之実鶴集落以外で圃場整備が完了しており、田の区画は直線的で農業機械を使用しやすくなっている。耕作放棄地が少なく、田の利用はおおむね継続されている。他方、山の斜面を中心に耕作放棄地や山林化した農地もみられる。これらは畑として利用され、主にサツマイモが栽培されていた。

宮地岳町の主な産業は農業で、米を中心に葉タバコや野菜類、肉用牛を生産する農業経営が展開している(図2)。水稻作については、天草諸島全

域で早期米が優勢を占めるが、宮地岳町では慣行米の栽培割合も高い。早期米は4月10日頃に植え付けられ、8月中旬に収穫される。慣行米は5月下旬に植え付けられ、10月下旬に収穫される。葉タバコは2月1日よりハウスにて育苗され、4月上旬に定植して5月下旬から7月中旬に収穫し、収穫したのち各農家で順次、乾燥される。スナップエンドウは10月1日から育苗され、10月中旬に定植され11月中旬から翌年5月下旬に収穫される。オクラは4月上旬から中旬に育苗され、6月下旬から10月下旬にかけて収穫される。手作業で行うスナップエンドウの定植と収穫およびオクラの収穫と定植作業は、それぞれ水稻の収穫と植え付けに重なり、水稻単作経営や水稻と葉タバコを組み合わせる農家に比べて労働力を要する。水稻に加えてスナップエンドウやオクラも栽培する農家は広い面積で水稻を栽培できない。その他に水稻の裏作として、かつては麦類が優勢を始めていたが、現在ではナタネが主に栽培されている。また田の転作作物として大豆も広く栽培されている。

2. 宮地岳町における農業の変遷

耕種農業については、高度経済成長期までは水稻に加えて、その裏作の麦類、畑でのサツマイモが多く栽培されていた。その後、麦類やサツマイモの栽培は収益性の高かった葉タバコへ移行していった。葉タバコ栽培は田で水稻と転換しながら行われ、1970年代後半までは拡大していったものの、その後、生産調整によって次第に減少していった(図3)。さらに農業従事者の高齢化と相まって、現在、宮地岳町における葉タバコ栽培農家は2戸にまで減少した。果樹類については、第2次世界大戦後にミカンが導入されたが、冷涼な気候から栽培に適さず、栽培農家数は増加しなかった。野菜類については、スナップエンドウやオク

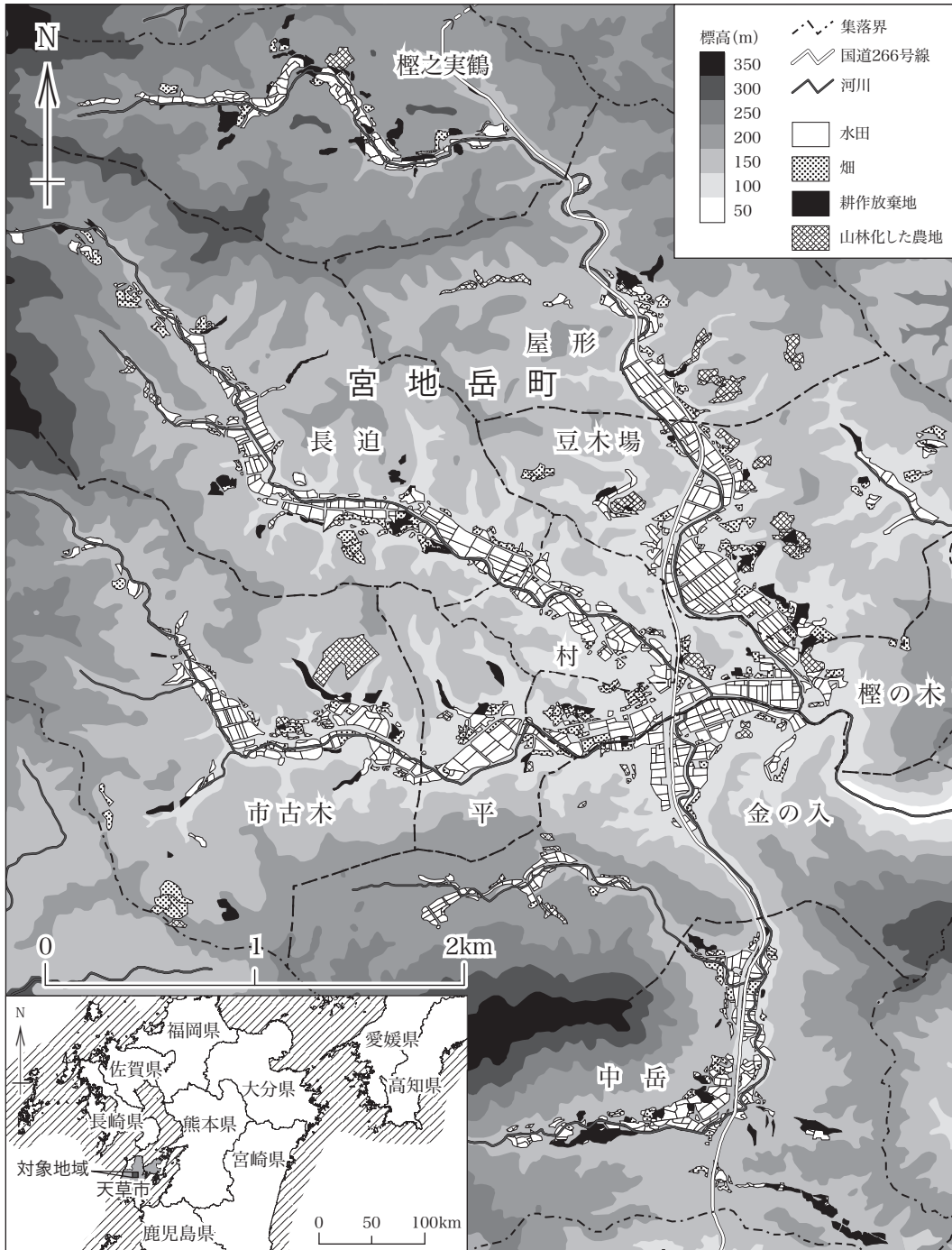


図1 天草市宮地岳町の位置と土地利用

(国土地理院発行1/25000地形図および熊本県提供資料より作成)

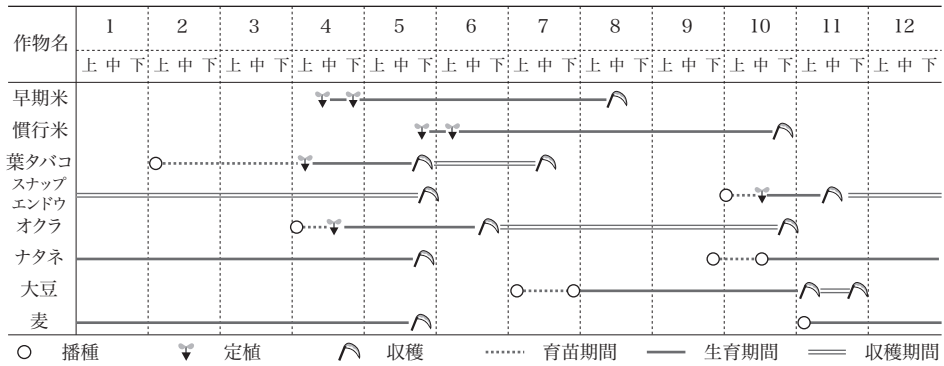
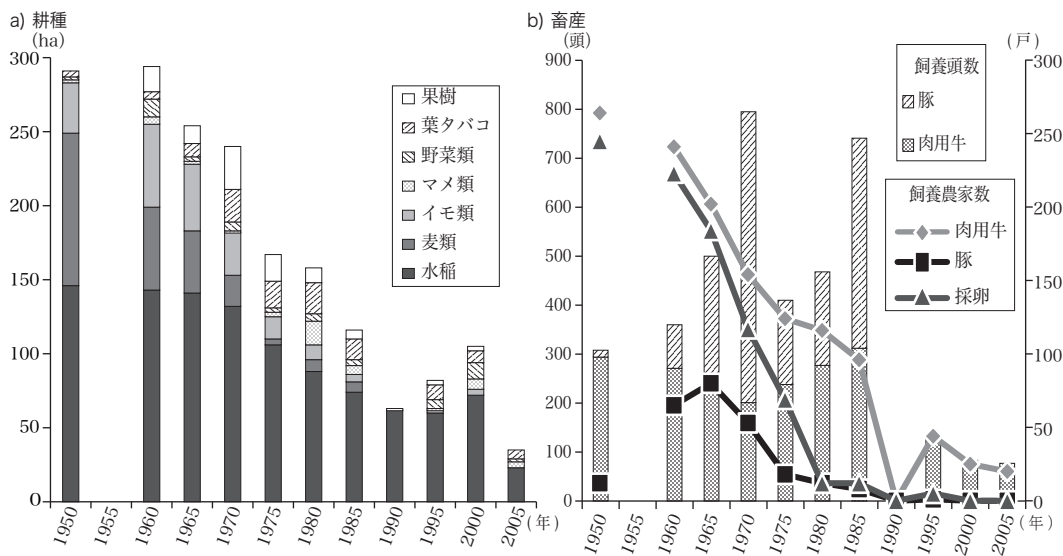


図2 天草市宮地岳町における主な作物の栽培歴

(聞き取りにより作成)



注1) 1995年以降は販売農家のみ。

注2) 1955年全項目, 1990年は水稲と果樹以外のデータは欠損。

図3 天草市宮地岳町における主要作物収穫面積および家畜飼養農家数・頭数の推移(1950～2005年)

(農林業センサスより作成)

ラなどが販売目的で栽培されているものの、その他の野菜のほとんどは自家消費用となっている。このうち販売目的の野菜作は、農業従事者の高齢化が主たる要因となって縮小傾向にある。オクラを例にすると、最盛期には約20戸が栽培していたが、2011年現在には7戸にまで減少している。水

稲作については宮地岳町全体で、米の農協への出荷の割合は10%未満であり、個人による直接販売(以下、直販)の割合が高くなっている。直販による販売価格は13,000～30,000円/60kgとなり、販売先との関係や農家によって販売価格が異なるものの農協出荷による販売価格よりも高い。

肉用牛繁殖については、1970年以前には役牛として飼養されていたが、それが転換されていったものである(図3)。高度経済成長期以前は坑木や船材用の木材の生産、炭焼きも盛んであり、役牛は木材の搬出のために用いられた。これらの駄賃取りや炭焼きは、1960年代まで多くの小規模農家にとって重要な現金収入源となっていた。かつては多くの農家で1~2頭の役牛が飼養されていたものの、牛の役割が役牛から肉用牛に移行するにつれて、少数農家による多頭飼育化が進んでいった。

集落別の農業をめぐる動向を経営耕地の減少率からみると、1960年から2000年にかけて、9つの集落で畑の80%以上が減少している(図4)。ただし、もともと畑の少ない平集落では、減少率が自家消費用の野菜作の継続により、53.7%に留まっている。樹園地については、7つの集落で80%以上の減少率となり、平集落と中岳集落でもそれぞれ78.5%と79.0%と高くなっている。他方、田の減少率については、畑や樹園地に比べて低く、9つの集落で50%未満となり、中岳集落のみ60.6%と比較的高くなっている。中岳集落は、もともと専業農家が少なく、後述する圃場整備事業が他集落よりも遅れて実施され、作業効率の悪い農地

であったことが経営耕地面積の減少に影響している。総じて宮地岳町全域において、畑や樹園地は耕作放棄地化される傾向にあるが、田については、水稲作が自家消費・贈答用として兼業農家や自給的農家にも継続されることによって、利用が維持されている。

これらのことから、宮地岳町の農業は、専業農家の減少と第2種兼業農家や自給的農家の増加、米以外の商品作物生産が縮小するなかで展開してきた。そして、多くの農家で農業の経済的役割が相対的に低くなり、主な経済基盤が農外就業へ移行していった。そして世帯収入に占める農外就業の比率の高い世帯は、畑や樹園地での商品作物栽培を中止し、自家消費・贈答用として水稲作を継続し、田を中心とした農地の利用が維持されてきた。しかし、農業従事者の高齢化や減少が続いており、個別農家による農地利用のみでは、町内全域に渡る農地利用の維持が困難になりつつある。こうしたなかで、町内の農地を維持していくため、営農組合が集落営農を推進する組織として機能している。営農組合では町全体を一つの経営体として捉え、作業受託や転作、集落協定の締結に取り組んでいる。また中山間直接支払制度などの各種助成金の交付を受ける単位ともなっている。

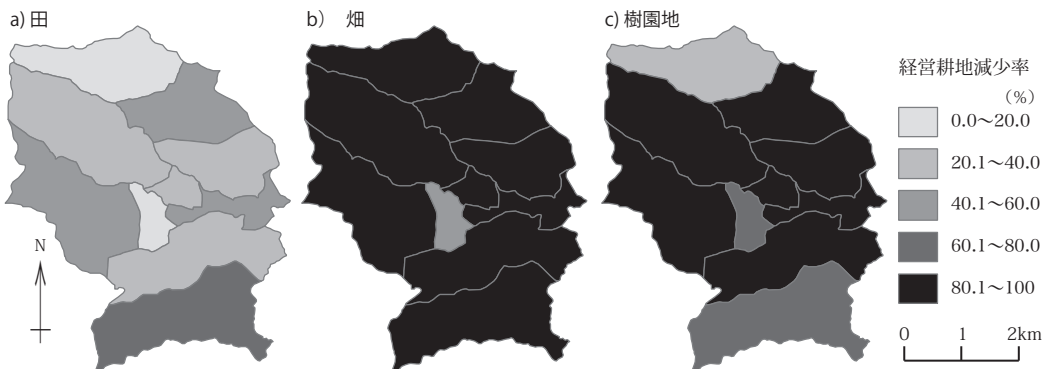


図4 天草市宮地岳町における集落別経営耕地減少率(1960~2000年)

(農業集落カードより作成)

Ⅲ 宮地岳町における農地利用の主体

宮地岳町の農地面積は田で107ha、畑で10haとなっている³⁾。このうち営農組合が請負う農地は、2010年現在、部分作業受託も含めて51.3haであった。その他の農地は個別農家によって耕作されており、離農農家の農地を周辺の農家が借地・作業受託することによって農地利用が維持されていた。借地・作業受託による農地貸借が進んだ背景には、1988年より開始された圃場整備により、農業機械に対応した農地となったことが挙げられる。その結果、機械化の進んだ水稲作を中心とした借地経営が可能となっている。本章では、個別農家と営農組合それぞれの農地請負の動向について、農業経営の側面から検討していく。

1. 個別農家による借地経営

宮地岳町における個別農家による借地経営について、集落別の経営耕地に占める借地の割合をみていくと、豆木場と檜の木、村、平、金之入集落で20%以上と高くなっている(図5)。これらの集落で、農家1戸あたりの平均経営耕地面積をみると、1960年から2000年までの間で大きく増減していない。次いで、檜之実鶴と長迫集落では経営耕地に占める借地の割合がそれぞれ19.0%、19.1%となり、とくに屋形、市古木、中岳集落では5.3%、8.8%、2.8%と低くなっている。農家1戸あたりの平均経営耕地面積をみると、檜之実鶴と長迫集落では、1960年と2000年を比較して増減は少なく、他方、屋形、市古木、中岳集落では約30~40%の減少がみられる。借地割合の高さと、1戸あたりの平均経営耕地面積の維持に相関がみられ、借地経営が農地利用の維持に寄与しているといえる。

次に、個別農家による農地貸借の動向をみると、貸借は集落内を中心に行われるが、集落外や

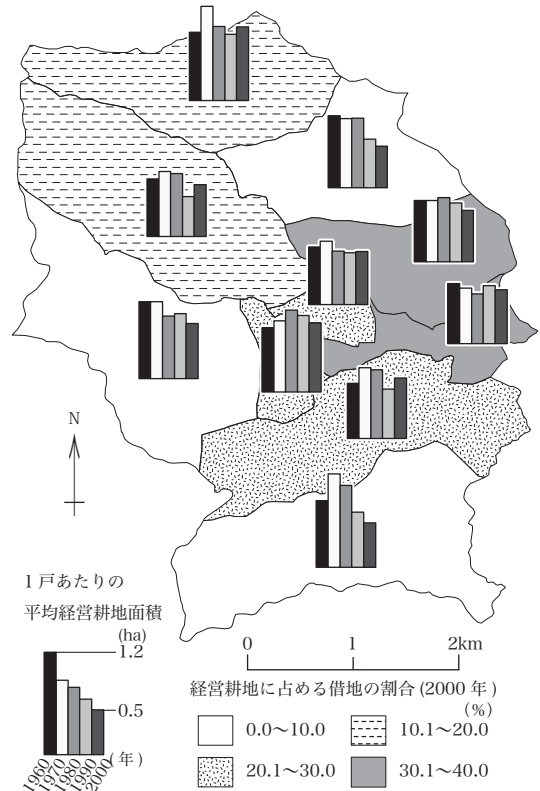
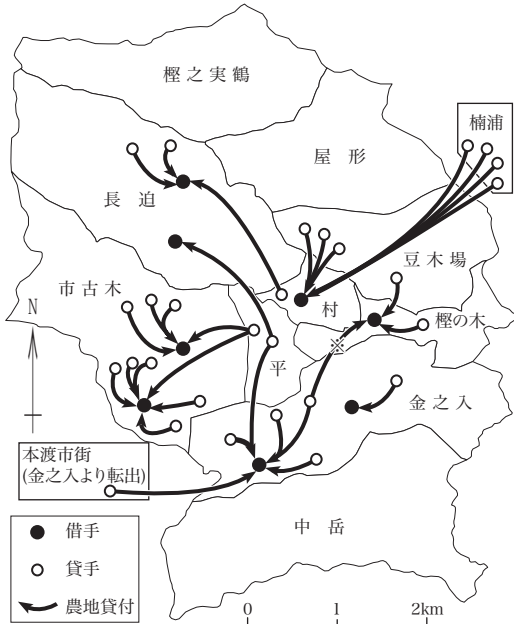


図5 天草市宮地岳町における集落別の経営耕地に占める借地の割合と1戸あたりの平均経営耕地面積の推移(1960~2000年)

(農業集落カードより作成)

町外にまで及んでいる(図6)。このような農地貸借は、葉タバコ栽培最盛期である1970年代前半より行われるようになった。当時、葉タバコは生産調整の対象となっておらず、宮地岳町の専業農家や第1種兼業農家にとって、主たる商品作物に位置づけられていた。各農家は商品作物である葉タバコの生産を増大させるために、町内を中心に借地によって経営規模を拡大していき、町外へも出作していった。

具体的事例を挙げると、檜の木集落に居住する農家Aは、2006年に葉タバコ栽培を中止し、2011年現在、70歳代の世帯主のみで45aの自作地と



注)※は2009年まで貸付

図6 天草市宮地岳町における農地貸借動向の一端(2011年)

(聞き取りにより作成)

115aの借地で、早期米55aと慣行米100aによる水稲単作の農業経営を行っている。米の販売先は、早期米の一部を農協に出荷し、それ以外は直販となっている。農地貸借について、現在は同一集落の1戸から65aと豆木場集落の1戸から50aを借りているが、2009年まではこの2戸に加えて、金之入集落の1戸から80aを借地していた。いずれも10aあたり年間15,000円の小作料で貸借契約が交わされている。さらに、1970年代中頃から1989年まで中岳集落に南接する河浦町の20～30aの農地も借地していた。河浦町の借地は、農家Aの現在の世帯主の妻の実家やその近隣世帯が所有する計150aの田であった。それらのうちから、毎年20～30aを1年契約で借り、葉タバコ栽培を行っていた。小作料は宮地岳町と同水準で支払われていた。いずれの農地貸借も葉タバコの

生産増大を企図して行われ、借手が貸手に働きかけることによって行われた。

しかし、葉タバコの買取価格の低下と生産調整による収益性の低下は、借地拡大による経済的利点を小さいものにしていった。そして葉タバコ栽培の中止後は水稲単作となり、葉タバコ栽培が盛んであった時期と同水準の小作料では、葉タバコ栽培最盛期と同規模で借地経営を継続することは不可能となった。そして、河浦町の借地を1989年に、金之入集落の借地を2009年に返却した。この際、河浦町の農地貸借では次の借手を探索することは求められなかったが、金之入集落の農地貸借では、宮地岳町内の農地を維持していくために「新たな借手」を見つけておくことが求められた。そこで対象農地付近に居住し、世帯主が55歳と若い農家Bに依頼し、借地権が移動した。

次に葉タバコを栽培し、村集落に居住する農家Cは2011年現在、60歳代の世帯主とその配偶者で、66aの自作地と244aの借地で早期米83aと慣行米102a、飼料米130a、ナタネ16a、葉タバコ155aによる農業経営を行っている。米の販売先は80%が農協で、残りの20%は直販となっている。農地貸借について、豆木場集落の3戸から計60aを、屋形集落に東接する楠浦町の4戸から計184aを借りている。葉タバコは生産調整の対象となっており、一度、作付面積を減らすと次年度以降に再び作付面積を増大させることができない。そのために、容易に作付面積を減らすことはできなかったが、近年、葉タバコの価格低下と労働力不足から、楠浦町の借地のうち60aを貸手へ返却した。この借地の返却に際して、当該農地は町外の楠浦町に立地しており「新たな借手」を探索することは求められなかった。

また、農家Aから「新たな借手」となった農家Bは6戸の貸手から借地している。農家Bは建設関連業に従事する第2種兼業農家であったが、

2003年頃より借地が拡大し、世帯収入に占める農業の役割は高まってきた。2011年現在、50歳代の世帯主とその配偶者で、50aの自作地と150aの借地で、早期米80aと慣行米50a、モチ米10aの水稲単作経営を行っている。米の販売先は、直販を主体とし、本渡市街地の農業資材会社や農協にも出荷している。農地貸借について、貸手の居住地は同一集落の4戸と平集落の1戸、本渡市街地の1戸の計6戸となり、対象農地はいずれも金之入集落内に立地している。このうち1戸は、2009年に農家Aから引き継いだものである。いずれの小作料も10aあたり年間10,000円となり、葉タバコ最盛期よりも地代が安くなっている。借地は、農業労働力の減少や高齢化の進んだ周辺農家から依頼されることによって拡大した。同様に、長迫集落の2戸、市古木集落の2戸が借手となった農地貸借も、周辺農家からの依頼によってなされたものである。

他方、金之入集落の農家Dは、同一集落の1戸から40aを借りているのみである。農家Dは電設関連業に従事する第2種兼業農家であったが、2000年頃より、野菜作を中心とした専業農家となった。2011年現在、60歳代の世帯主とその配偶者で、60aの自作地と40aの借地で、早期米40aと慣行米40a、オクラ15a、スナップエンドウ10aによる農業経営を行っている。水稲作に比べて労働力の要するオクラとスナップエンドウに重点をおいた経営となり、農協のオクラ部会の会長を務めた経験も有している。そのため、水稲作については2005年より収穫から乾燥までの作業を営農組合に委託している。農家Dの農地貸借は、2000年頃より10aあたり年間10,000円の小作料でなされてきた。しかし、農業労働力の高齢化が進み、水稲作の作業の一部を委託するなど、現在の経営規模を維持することが難しくなっている。将来的には借地を貸手に返却する意向となっている。そ

の際、次なる借手を探索することは困難になると考えており、営農組合への委託を予定している。

2. 営農組合による農地請負

宮地岳町において、1980年代から農業従事者の減少などが問題となっており、より機械化に対応した農地の整備が求められていた。そこで、1988年から田を中心とした圃場整備事業が開始され、平集落を筆頭に市古木、金之入集落と順次なされていった(表1)。樫之実鶴集落を残して、2008年までに約90ha(町内の84%)の田が整備された。中山間地という地形的な制約条件と1戸あたりの平均所有面積の少なさから、整備後の農地1区画の平均面積は約16aと小さい。農地区画は小さいものの、農道や用排水路が整備され、農業機械の使用が容易となり、第2種兼業農家や自給的農家でも、少ない労働力で水稲単作による農地利用の維持が可能となっている。

そして2000年4月に営農組合が転作作物の作業受託と転作奨励金の交付を受けるために設立され、2000年11月に宮地岳農業振興会が中山間地域直接支払制度に取り組むために設立された。当初、2つの組織がそれぞれの役割に応じて事業を展開していた。しかし、両組織の組合員・構成員はおおむね重複しており、組合員・構成員内で、両組織の分業体制が正確に理解されにくかったことから、2002年に営農組合に1本化された。そして現在、営農組合には宮地岳町で農地を持つほぼ全ての農家が参画している⁴⁾。営農組合の運営は、代表理事1人と各集落より2人ずつ選出された計20人の地区役員によってなされ、さらに、20人の地区役員と営農組合の職員5人のなかから理事7人と監事2人が選ばれ、それぞれの役割を担っている。

営農組合に1本化されて以降は、転作に関する諸事業や中山間直接支払制度に関する活動だけで

表1 天草市宮地岳町における「宮地岳営農組合」の取り組み

年	事項
1988	圃場整備を開始（2008年度までに90haが完了し、町内の84%の農地が完了）
2000	「宮地岳営農組合」および「宮地岳農業振興会」の設立
2001	「景観作物」としてナタネ種子を配布し、作付けを促進 「都市農村交流」に関する取り組みの開始 7集落計約53haに鳥獣害対策の電気柵を設置（本渡市約40%補助）
2002	上記の2組織を「宮地岳営農組合」に一本化、「子供農園」の開始
2003	水稲直播を試験的導入、ナタネが転作作物に指定される
2004	ナタネ搾油施設を設置（本渡市47%補助）
2005	飼料稲・食用に水稲直播を本格化、ナタネ在来種破棄、大豆播種機の購入
2006	宮地岳営農組合の法人化、ナタネ搾油施設を増床し製品化
2007	転作作物用の汎用コンバインを購入（県・市約60%補助）、修学旅行モニターツアーを実施 女性部の創設、農地・水・環境工場活動支援事業の取り組み開始

（営農組合提供資料により作成）

はなく、町内の農業全般に関する活動を展開していくようになった。具体的には、水稲作に関する作業受託や「景観作物」としてのナタネの栽培、「都市－農村交流」として農家民宿の開始、鳥獣害とくにイノシシへの対応として電気柵の設置などに取り組んできた。

他方、主な活動である転作に関する事業について、転作の推進や転作作物の作業受託に加えて、町内の10集落全体で転作率を調整し、水稲作の生産調整に対応している。2010年度には42%の転作率が課され、目標値を超えた50%の転作を達成した。とくに、2001年以降には営農組合が、町内の30%以上の農地で転作に取り組んできた。宮地岳町に課された転作面積の大部分を営農組合で請負ったことにより、コメの販売を主な収入源とする専業農家や第1種兼業農家は、自身の経営耕地を全て水稲作に充てることが可能となった（図7）。営農組合は作物販売代金や転作奨励金等による収入と、生産費などの支出を一括で管理し、転作奨励金や営業利益を受託面積に応じて各農家へ

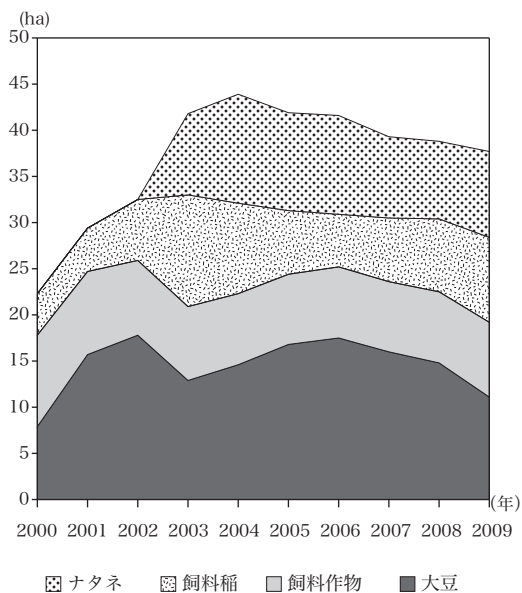


図7 天草市宮地岳町における宮地岳営農組合の転作作物受託面積の推移（2000～2009年）

（営農組合提供資料により作成）

配分している。2008年には各農家の配当金は10aあたり28,760円であった。転作作物については、

2002年まで大豆の割合が高かったが、宮地岳町の田は排水が悪く、大豆栽培に好適な条件とはなっていない。そのため作付後、収穫されないまま鋤き込まれる場合もある。現在では、飼料稲やソルゴーやイタリアンライグラスなどの飼料作物の割合が高まりつつある。

さらに、2002年より水稲作の作業受託も行っている(図8)。営農組合は水稲作の作業受託に向けて、2001年と2003年にトラクターを、2002年に田植機を自費で購入した。2004年には畦塗り機と多目的田植機、コンバイン、乾燥機を熊本県と本渡市からの助成を受けて40%の自己負担で購入した。機械装備の増強に合わせて受託する作業内容は広がり、受託面積も増加している。2011年現在、平や市古木集落の約10戸は水稲作に関わる作業を営農組合に全面委託している。

農作業は、営農組合が年間を通じて雇用する3人の作業員で行われ、さらに田植と収穫期には臨

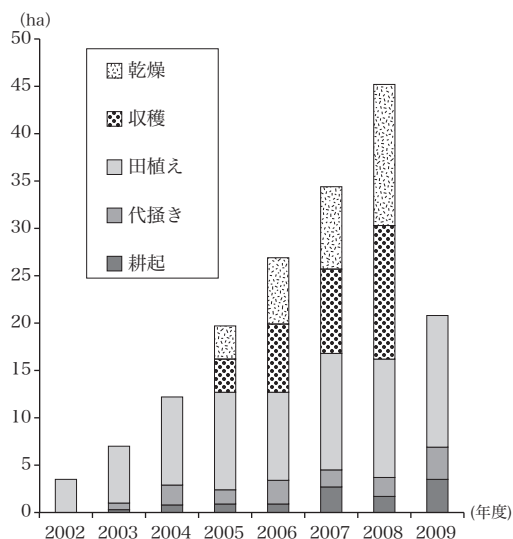
時労働力を雇用して対応している。しかし、宮地岳町の農地は1枚あたりの面積が小さく、作業効率を向上させることにも限界がある。さらに、畦畔面積も広く、その草刈り等の作業にかかる負担も大きい。宮地岳町において農業従事者が減少していくなかで、町内の農地を維持していくために、営農組合の作業受託の果たす役割は高まっていくと予想されるが、現在の経営形態で今後とも受託面積を増大させていくことは難しくなっている。

IV 農地利用の維持基盤

本章では、これまで検討してきた個別農家と営農組合それぞれの農地請負の動向をもとに、農地利用の維持に果たす両者の役割について、村落社会との関わりも踏まえて考察していく。

個別農家による農地貸借は、集落内に加えて集落外にも及び、実施年代によってその形態が異

a) 主な作業別請け負い面積 (2002～2009年度)



b) 作業委託料金

作業名	代金(円)
耕起	7,350
代掻き	6,300
田植え (苗植付け)	5,800
田植え (直播き)	11,000
施肥	500
防除	3,000
収穫	14,000
ワラ結束	1,100
乾燥	8,000

注) 2002年度の「荒ぐれ」、2002～2004年度の「乾燥」「収穫」が0ha、2009年度の「収穫」「乾燥」はデータなし。

図8 天草市宮地岳町における「宮地岳営農組合」による水稲作作業請負の動向
(営農組合提供資料により作成)

なっていた。葉タバコ栽培最盛期の農地貸借では、借手が農業生産の拡大を企図しており、経済的な目的から貸手に依頼する形態で実施された。つまり、経済活動として個別農家が農業経営を維持することが、結果的に宮地岳町の農地を維持することとなっていた。そして経済目的によって農地貸借が行われた時期には、借手は様々な手段を駆使して、集落内や町内他集落、町外の農地を集積していった。

しかし、葉タバコの買取価格の低下や、生産調整などによって、葉タバコ栽培の収益性が低下していくなかで、栽培を中止する農家もみられるようになった。栽培の中止は個別農家の判断によってなされたが、貸借契約はもともと借手が貸手に依頼していたことから、借手の都合のみで解消しにくいものとなっていた。というのも、宮地岳町においては、同一集落内における様々な年中行事や日常生活上の付き合いに加え、他の集落間においても、谷ごとの水利をめぐる諸調整や、隣接集落とチームを組んで出場する町内のスポーツ大会による結びつき、宮地岳小学校や宮地岳中学校、青年団などを通じた町全体での結びつきが重層的に存在している⁵⁾。現在も継続する農地貸借のほとんどは宮地岳町内で行われている。このような同一集落、複数集落、町全体とそれぞれの空間的スケールで結びつく重層的な社会関係が、農地貸借における借手と貸手の関係を、経済取引に限定されないものにし、貸借契約を継続させているといえる。

さらに、一般的に農地は個別農家の経済財としての役割に加え、集落の社会的機能やある血縁集団の「家産」としての役割などが付帯されており、宮地岳町においても例外ではない。農地の有する非経済的性格は、宮地岳町の農家にとって「宮地岳町の農地は維持しなければならない」という共通理解を生み出している。このような共通理解

の背景に、歴史的に宮地岳町という単位が農地を管理するものになっていたことが影響しているといえる。宮地岳町においては、近世から第2次世界大戦後の農地解放まで、町(村)内のほぼ全ての農地と山林を庄屋であった中西本家が経営していた(熊本県警察本部警務部教養課編, 1959)⁶⁾。そして、町(村)内のほぼ全ての住民は中西本家の小作人であり、宮地岳町という集落よりも大きな地域単位のなかで農地を利用していた。このことは、宮地岳町を単位として営農組合を設立する際にも影響を与え、宮地岳町という地域単位が農地利用を維持していくうえで重要なものになっていると考えられる。これらのことから、借地経営が困難になった場合においては、町内を中心にして「新たな借手」を探索することが求められているといえる。他方、町外に及ぶ農地貸借においては、「新たな借手」を探索することが求められていなかった。農地利用を維持するという行為において、集落界を越えた宮地岳町というスケールの地縁関係が重要な役割を果たしているといえる。

こうして宮地岳町においては、個別農家の借地経営による農地利用の維持が展開しているものの、借手となりうるような専業農家や第1種兼業農家は減少している。葉タバコ栽培が盛んであった時期の農地貸借とは異なり、1990年代後半からの農地の貸借では、貸手が借手に依頼するものへと移行しており、小作料も低下している。とくに水稲単作の借手にとっては、農地1枚あたりの面積が小さく、借地拡大によって作業効率を高めることは難しい。また借地農家であっても農業労働力が減少傾向にあり、1戸の借手で請負いきれないことから、1戸の貸手が複数の借手に分配して貸し付ける事例もみられる。借手にとって、借地を拡大しなくても世帯を支える収入は得られており、労働力が不足するなかで農地貸借は積極的に望まれるものとなっていない。農地貸借には経済

的側面に加え、宮地岳町というスケールの地縁関係を根拠とした、非経済的側面も重要な役割を果たしているといえる。

しかし、借手となる個別農家にもこれ以上の借地の増大は難しく「新たな借手」は不足している。こうしたなかで、「新たな借手」を確保できない場合に、営農組合が作業受託によって農地を請負っている。また営農組合の請負う農地のほとんどは転作作物の作業受託であり、転作率を調整する機能も担っている。さらに専業農家や第1種兼業農家の多くは、農協出荷に比べて利益率の高い直販の販路を有している。これらのことによって、個別農家は全経営耕地で水稻作を経済活動として行うことが可能となり、借地を拡大することに少しでも経済的利点を見出せるような対策になっているといえる。

V おわりに

本稿では、中山間地域である熊本県天草市宮地岳町を事例にし、農地利用が維持されてきた仕組みを、集落営農組織や個別農家などの農地の請負状況と農業経営、村落社会との関わり方を検討することから明らかにしてきた。その結果、農地利用の維持は、個別農家が借地経営、営農組合が作業受託とそれぞれの役割を果たすことによって成立していた。

農地貸借が行われる動機は、1980年代前半までは農業生産の拡大を企図したものであった。しかし、葉タバコ栽培が縮小し始めた1980年代後半からは、各農家は水稻作に重点をおいた農業経営を展開し、農業生産の拡大とは異なる文脈で農地を請負うようになってきた。さらに農業労働力が不足するなかで、経営規模の縮小を望む借地経営農家も現れるようになった。貸手にとっては「家産」としての農地を維持していくために、耕作放棄地化は望ましいものではない。貸借契約が解消され

る際には、それまでの借手が「新たな借手」を確保するようになっており、確保できない場合には営農組合が請負う体制になっていた。

一方、営農組合も現在の労働力では、さらなる受託面積の増大は困難となっている。この対策として、宮地岳町産米のブランド化を図り、収益性を高めることによって、さらなる作業員の増員も目論まれている。具体的な取り組みとして、品評会の実施や栽培履歴帳の記帳、宮地岳産米専用の個人販売用袋の作成などを行い、農協出荷でも区分販売をできるように働きかけている。宮地岳町産米のブランド化を図ることによって、専業農家・第1種農家の経営の安定化にもつながるであろう。

また現在、農地利用の維持される基底に存在するものは、宮地岳町というスケールの地縁関係である。しかし、農地を利用していくには経費に見合った収益が必要であり、経済的利点を見出しにくい状況では、農地を維持する仕組みは崩壊する。今後、対象地域の人口は減少していくと予想され、現在と同じ規模の農地を維持し続けることは困難になるであろう。こうしたなかで、農地を山林化させることも必要になってくるであろう。その場合に、地域経済および村落社会のなかで、農地がどのように位置づけられているのかを捉え、地域条件に則した方策、時には計画的な放棄も求められるといえよう。

謝 辞

本稿の作成にあたり、天草市宮地岳町の方々、宮地岳営農組合の立川慎一氏には多大なる御支援と御協力をいただきました。本稿の骨子は2011年日本地理学会秋季学術大会(大分大学)にて発表した。なお本研究に平成22・23年度熊本大学プロジェクト「産官学共同による共創的地域マネジメント創成事業」の一部を使用しました。末筆ながら以上を記して感謝を申し上げます。

注

- 1) 宮地岳営農組合資料による。
- 2) 1960年および2005年農林業センサスによる。
- 3) 宮地岳営農組合資料による。
- 4) 例外として集落協定の締結に同意しなかった1戸のみ参画していない。
- 5) 中学校は1947年に創立され、1995年3月に廃校となった。小学校は1875（明治9）年に創立され、2012年3月に廃校となる予定である。またスポーツ大会についても、かつては1集落1チームであったが、人口減少が続くなかで、チームを編成する社会集団の単位は変化してきている。今後、その他の機能集団を構成する単位も変化していくと予想される。
- 6) 複数人への聞き取りから、檜之実鶴集落のみ近世よりほとんどの農家が自作農で、その他9集落では、ほとんどが中西本家の小作農であったとされている。

文 献

- 市川康夫 (2011)：中山間農業地域における広域的地域営農の存立形態－長野県飯島町を事例に－。地理学評論, **84**, 324-344.
- 大竹伸郎 (2003)：水稲直播の導入と地域営農の形成－福島県原町市高地区・会津高田町柳沢地区を例として－。新地理, **51**(3), 1-27.
- 大竹伸郎 (2008)：砺波平野における農業生産法人の展開と地域農業の再編。地理学評論, **81**, 615-637.
- 川上 誠 (1969)：蒲原平野における水稲生産の動向。経済地理学年報, **15**, 42-61.
- 川上 誠 (1979)：新潟県・大潟町の請負耕作。地理学評論, **52**, 661-674.
- 川上 誠 (1985)：高知県における農地賃貸借の進展と特徴。経済地理学年報, **31**, 191-209.
- 川本 彰 (1986)：ムラと土地。村落社会研究会編『村落社会研究 第二十二集 土地と村落 I』99-132, 御茶の水書房。
- 規工川宏輔 (1979)：佐賀平野における稲作生産組織の地域的展開。地理学評論, **52**, 675-688.
- 熊本県警察本部警務部教養課編 (1959)：『管内実態調査書 天草編』熊本県警察本部警務部教養課。
- 五條陽子 (1997)：稲作生産組織の成立と地域的展開－石川県松任市を例に－。人文地理, **49**, 32-46.
- 斎藤丈士 (2007)：鶴岡市藤島地域における大規模稲作経営の展開と特性。地理学評論, **80**, 427-441.
- 佐々木達 (2009)：宮城県亘理町における農業特性と複合経営の再編。季刊地理学, **61**, 1-18.
- 鈴木康夫 (1981)：埼玉県行田市における大規模受託経営農家の成立と展開条件。経済地理学年報, **27**, 135-144.
- 高田明典 (2007)：群馬県吉井町上奥平における耕作放棄地の拡大とその背景。地理学評論, **80**, 155-177.
- 高橋正明 (1980)：都市近郊における稲作受託組織の展開とその性質－藤井寺市と泉大津市の場合－。地理学評論, **53**, 93-107.
- 田林 明 (2007)：日本農業の構造変容と地域農業の担い手。経済地理学年報, **53**, 3-25.
- 寺床幸雄 (2009)：熊本県水俣市の限界集落における耕作放棄地の拡大とその要因。地理学評論, **82**, 588-603.
- 長濱健一郎 (2003)：『地域資源管理の主体形成－「集落」新生への条件を探る－』日本経済評論社。
- 細山隆雄 (2004)：『農地賃貸借進展の地域差と大規模借地経営の展開』農林統計協会。
- 松井貞雄 (1960)：愛知県における水稲集田栽培地域とその限界性。人文地理, **12**, 477-495.
- 松井貞雄 (1964)：大都市圏内における兼業農家の組織。人文地理, **16**, 160-176.
- 山寺里子・新井祥穂 (2003)：米作転換期における新潟県中上層農家の経営戦略－北蒲原郡中条町を事例に－。地理科学, **58**, 22-25.
- 吉田国光 (2011)：山村における棚田維持の背景－長野県中条村大西地区を事例として－。人文地理, **63**, 149-154.
- 吉田国光・市川康夫・花木宏直・栗林 賢・武田周一郎・田林 明 (2010)：大都市近郊における社会関係からみた稲作農家の農地集積形態。地学雑誌, **119**, 810-825.